

1 基本理念と策定の趣旨 明倫の心を重んじ 育てよう 大野人 (大野市教育理念 平成21年3月策定)

大野市教育理念「明倫の心を重んじ 育てよう 大野人」を普遍のバックボーンとして、優しく、賢く、たくましい大野人を育てるため、大野市の特色を十分に生かし、大野らしさが生きる教育を進めます。

大野市の人口規模や立地条件および大野市のもつ人情の厚さ、自然の豊かさ、歴史の深さなど、その長所を十分に生かすとともに、国際化社会や高度情報化社会の進展など変化の大きい社会に対応することができる人を育てる教育を推進するための必要な事項を定め、この大綱に基づいて作成する各種計画や大野市教育方針によって、具体的な施策を進めます。

2 5年後のありたい姿と施策

本大綱に掲げる5つの項目と5年後のありたい姿、取り組む施策とします。

I 子育て

結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、必要とする人に適時適切な情報が届いています。また、まち全体で子育てを応援し、ライフステージに応じたきめ細かで切れ目のない相談や支援の体制が整い、安心して子どもを育てることができます。

- (1) ニーズに応じた保育・子育てサービスの充実
- (2) 家庭や職場、地域における子育て環境の整備
- (3) 若者支援と情報発信

II 学び

子どもたちが、18年間をつなぐ学びの中で、地域や社会と関わりながら自己理解を深め、自ら学び課題を解決する力を持ち、豊かな人間関係と安全な環境の中で自己表現を追求し、社会に貢献する未来の担い手として成長しています。また、学校と地域が一体となり、持続可能な教育と伝統、文化の継承が実現されています。

- (1) 探究と協働による学びの推進
- (2) 安心して学び楽しめる場の充実
- (3) 地域と一体となった体験・学びの推進

III スポーツ

生涯にわたり、年齢や性別、能力を問わず、スポーツに親しみ健康に暮らすことができます。また、競技力の向上を目指す人がサポートされ、地域全体の競技レベルが底上げされています。

- (1) 「する、みる、ささえる、しる」スポーツの推進
- (2) 競技力の向上の促進
- (3) 快適なスポーツ環境の提供

IV ひと・地域

各地区で活動する団体が互いに連携し、地域の課題解決に取り組む体制が作られ、住民主体のまちづくりが進められています。また、さまざまな活動が、公民館や(仮称)地域交流センターを拠点に展開され、市民が生涯にわたって学ぶ機会が提供されています。年齢や性別、国籍に関わりなく誰もが安心して暮らせる地域、多様性が尊重された社会となっています。

- (1) 市民協働による住民自治の促進
- (2) 市民の学びと交流の場づくり
- (3) 多様性の尊重と多文化共生の促進

V 文化

郷土の歴史や文化の魅力がまちづくりに生かされて、伝統文化や文化財が継承されています。また、新たな文化が芽吹き、多様な文化活動を発表する場が提供され、文化に親しむことができます。

- (1) 文化活動の促進
- (2) 文化財の保存と活用によるまちづくり

3 大綱の推進とSDGsへの貢献、新たな視点

- ◇大綱の推進期間 令和8年度から12年度までの5年間
- ◇大綱の推進 市民や団体、企業、学校など多様な主体と連携して施策を展開します。
- ◇SDGsへの貢献 17の持続可能な開発目標(ゴール)のうち、特に次のゴールへの貢献を目指して、大綱に掲げる施策とSDGsの目標を関連付けて施策を展開します。新たに①ウェルビーイングの向上、②ジェンダーギャップの緩和、③シェアリングエコノミーの推進の視点も重視して施策の展開を図ります。

